

台風接近・災害のおそれ のときのガイドライン

長崎市立深堀中学校

○台風接近

登校時に台風接近に伴う「警報」が発令されている場合は、「自宅待機」とし、その後の対応は、「台風接近時のガイドライン」にそって行います。

「ガイドライン」

1 午前6時30分時点での「警報」発令の有無で異なります。

- ①「警報」が、解除された場合・・・通常登校
- ②「警報」が、継続・発令された場合・・・自宅待機

2 午前10時時点での「警報」の有無（解除されたか、発令・発令継続か）で異なります。

- ③「警報」が、解除された場合・・・随時登校(安心安全メールで連絡します。)
- ④「警報」が、継続・発令された場合・・・自宅待機 または 臨時休業

○災害のおそれ

長崎市より、深堀地区に「避難指示」が発表のときは、自宅待機とする。

※警報が解除された時点（上記①③の場合）で、通学路等の安全確認後、登校となる。
被害の様子で保護者の方が危険と判断した場合は、保護者と一緒に登校、あるいは引き続き自宅待機（忌引等）をする。

※避難所へ避難した場合は、生徒の安否確認のために、学校へ連絡してもらう。

※在校中警報や避難指示の発表が予想されるときには早めの下校をさせる。
急に警報や避難指示等が発令された場合は、下校時刻に応じて学校待機や集団下校、保護者による送迎等、生徒の安全確保を第一とした措置をとる。

※警報は気象庁から発令、避難情報は長崎市から発令されます。
(それぞれのホームページ等で確認ください。)